

圏域防災拠点の整備状況について

1 防災拠点整備の背景・目的等

東日本大震災時には、消防や警察、自衛隊などの部隊を受け入れる拠点が十分確保できなかったこと、また、県内に大規模な物資集積拠点がなかったことから、被災地への適時適切な支援に支障が生じた。これらの教訓を踏まえ、県では、支援部隊の集結や物資の集配等の活動拠点として、仙台市宮城野原地区に広域防災拠点を、さらに、県内7つの圏域に圏域防災拠点を整備することにした。

このうち圏域防災拠点については、市町村の防災拠点が被災等で利用できない場合等に、支援部隊の活動や物資の集積・配送拠点としての役割を担うもので、平成27年1月に県及び市町村が所有する施設の中から7圏域8箇所選定した。

【圏域防災拠点】

圏域	圏域防災拠点施設	所在地
仙南圏域	蔵王町総合運動公園 第1順位 (B&G海洋センターを除く)	蔵王町大字曲竹字河原前 1-61
	白石高等技術専門学校 第2順位 (蔵王山噴火時を想定)	白石市白川津田字新寺前 5-1
仙台圏域	宮城県総合運動公園	利府町菅谷字館 40-1
大崎圏域	大崎市古川総合体育館	大崎市古川旭 4丁目 5-2
栗原圏域	栗原市築館総合運動公園 (B&G海洋センターを除く)	栗原市築館字荒田沢 41-241
石巻圏域	石巻市総合運動公園	石巻市南境字新小堤 18
登米圏域	長沼フットピア公園	登米市迫町北方字天形 161-84
気仙沼・ 本吉圏域	旧気仙沼西高等学校	気仙沼市赤岩字牧沢 155-1

2 経過

- ・平成27年1月 ・圏域防災拠点の決定、県地域防災計画の修正
- ・平成27年12月 ・「広域防災拠点開設運営マニュアル(案)」策定(宮城県総合運動公園版)
※宮城野原地区の広域防災拠点の運用開始(平成32年度一部運用開始予定)までの間は、宮城県総合運動公園を暫定の広域防災拠点とする。
- ・平成29年3月 ・仙南・大崎・栗原・石巻・登米・気仙沼圏域防災拠点の各開設運営マニュアル策定
・各圏域防災拠点に可搬型衛星通信装置等の通信機器を整備
- ・平成29年4月 ・暫定広域防災拠点(宮城県総合運動公園)
圏域防災拠点(仙台圏域を除く) } の一部運用開始
※平成30年度から31年度にかけて運用用資機材を整備した圏域から順次、全面運用開始

3 資機材保管倉庫の整備

圏域防災拠点の迅速な開設、円滑な運営のために必要な資機材を事前に整備するにあたり、当該資機材を保管する倉庫の整備を行なうもの。

なお、圏域防災拠点が開設し資機材が展開された後は、支援物資の一時保管倉庫として使用する。

(1) 倉庫の規格等

鉄骨造平屋 140㎡ (幅10m×奥行14m×高さ6m)

※設置場所により幅及び奥行は異なるが、面積は約140㎡を確保している。

《倉庫正面及び内部 (登米圏域)》



(2) 倉庫整備スケジュール

平成30年7月 大崎・登米圏域防災拠点資機材倉庫完成

平成30年9月 仙南・仙台圏域防災拠点資機材倉庫完成

平成31年中 栗原・石巻圏域防災拠点資機材倉庫完成予定

※気仙沼圏域は当面の間、旧気仙沼西高校校舎の教室を使用して資機材を保管

4 運営用資機材の整備

大規模災害時に圏域防災拠点を円滑に運営するため、圏域防災拠点の開設及び支援物資仕分け作業等に必要な資機材を整備するもの。

(1) 拠点運営資機材 (一例)

① 支援物資の集積・配送等に要する資機材

ハンドフォークリフト、ローラーコンベア、大型ブルーシート、パレット、養生パネル、台車、かご台車、折りたたみ式リヤカー、ストレッチフィルム、大型仮設エアテント 他

② 広域支援部隊の一時集結等に要する資機材

バルーン照明機、投光機、エアーライト、コーン、ヘリポート夜間照明システム 他

③ 拠点事務局用

バルーン投光機、仮設テント、簡易トイレ、自転車、長机、椅子、ホワイトボード 他

(2) 資機材整備スケジュール

平成31年1月～3月中旬 仙南・仙台・大崎・登米・気仙沼圏域 運営資機材整備

平成32年1月～2月頃 栗原・石巻圏域 運営資機材整備予定